

## オンライン訴訟に関する規則の解説

2021年12月24日、第13期全国人民代表大会常務委員会第32回会議において、「中華人民共和国民事訴訟法」の改正が可決され、2022年1月1日より施行されています。今回の民事訴訟法は、司法確認手続き、少額訴訟の手続き、略式手続き、独任制度、オンライン訴訟などに関する内容が改正されました。コロナウイルス蔓延の影響を受け、今後オンラインによる訴訟の利用が増えていきますので、ここでは、オンライン訴訟の適用や方法について解説します。

### 一、オンライン訴訟とは

通常の訴訟手続きは、当事者が人民法院に出向いて行う必要があるが、オンライン訴訟は、人民法院、当事者およびその他の訴訟参加者が電子訴訟プラットフォームを利用し、インターネットまたは専用ネットワークを通してオンラインで立案・調停・証拠交換・尋問・開廷審理・送達など訴訟手続きの全部または一部の訴訟プロセスを完了することができ、且つオンライン訴訟活動はオフライン訴訟活動と同等の法的効力を有する。

### 二、オンライン訴訟の適用事件

- ① 民事訴訟や行政訴訟事件。
- ② 即決プログラムの刑事事件、減刑や仮出所の事件及びその他の特殊原因でオフライン審理が適切でない刑事事件。
- ③ 民事特別手続、督促手続、破産手続又は非訟執行審査事件。
- ④ 民事、行政執行事件及び刑事附帯民事訴訟手続執行事件。
- ⑤ その他、オンライン審理に適した案件。

### オンライン訴訟の適用に同意した場合の注意点

- ① 当事者が自発的にオンライン訴訟の適用を選択する場合、人民法院が別途同意を求めず、それに相応する訴訟の各プロセスを直にオンラインで行うことが可能である。
- ② 当事者全員がオンライン訴訟の適用に合意した場合、それに相応する訴訟のプロセスをオンラインで行うことが可能である。
- ③ 当事者の一方がオンライン訴訟の適用に同意し、もう一方の当事者が同意しない場合、それに相応する訴訟プロセスは、同意する当事者がオンラインで、同意しない当事者がオフラインで行うことができる。

- ④ 当事者が、一部の訴訟プロセスのみオンラインの適用を自発的に選択する又は同意する場合、その他のプロセスはいずれもオンライン訴訟を適用するかは、人民法院より判断される。
- ⑤ 人民検察院が参与する事件において、オンライン訴訟を適用するには、人民検察院より同意を得なければならない。

### 三、オンライン訴訟の適用条件

オンライン訴訟を適用するためには、3つの条件を満たす必要がある。

#### 条件 1.当事者がオンライン訴訟の適用に同意。

「人民法院オンライン訴訟規則」（法釈〔2021〕12号）（以下、「規則」という）に定められる合法合意の原則に従い、オンライン訴訟は当事者の訴訟参加に対してより多くの選択肢を提供するためであり、強制力がないことを前提として、当事者が自発的に選択または同意するものとする。訴訟は、当事者の同意を得た上で、オンラインで行うことができる。当事者双方より同意を得た場合、二審民事事件は審判員一名で独任による審理が可能である。実行する上で、以下の4点について注意する必要がある。

##### (1) 「当事者の同意」の方式

「規則」では、当事者の同意に関する方式を具体的に制限しておらず、実践するなかで、少なくとも自発的にオンラインによる訴訟を起こす行為、口頭同意、訴訟プラットフォームによる同意確認、オフラインでの書面同意などが含まれる。当事者の真意表示であり、且つ証拠とするものが存在し遡ることができれば、いずれも同意の有効方式である。

##### (2) 「当事者の同意」の効力範囲について

原則として、当事者の同意は、自分自身に効力がある。当事者の一方が、オンライン訴訟に同意しなくても、他方の当事者がオンライン訴訟を選択する権利には影響を与えない。「半分オンライン」で事件を審理することができる。

##### (3) 「当事者の同意」を得た後に変更する場合の処理方法。

当事者は、オンライン訴訟の適用を同意した後に方法を変更することができるが、訴訟を開始する前に合理的な期限内に変更を申請し、人民法院の許可を取る必要がある。

##### (4) 「当事者の同意」の法的責任

当事者が、オンライン訴訟の適用に同意した後、オフライン審理に変更することを申し込まないまま、他の正当な理由なく相応の訴訟行為をしないまたはオンライン訴訟活動に参加しない場合、人民法院は、オンライン訴訟の厳粛性と規範性を確保するために、通常オフライン訴訟を参照し処置をとらなければならない。当事者が正当な理由なくオンライ

ン法定尋問に指定された時間通りに参加しないまたは無断退席することは、「出廷拒否」または「途中退廷」とみなされ、人民法院はそれを訴訟の取り下げまたは審理欠席とみなすことができる。

### 条件 2. 事件がオンライン審理に適合する

裁判所は事件の性質・特徴・証拠類型・社会注目度等各方面の要素によって、オンライン訴訟の適用を総合的に判断する。例えば、国の安全・国の機密・重大な渉外事項・香港マカオ台湾に関わる事件は、一般的に全過程オフラインで審理する。一方で、当事者の人数が多く、経緯が複雑で疑問点が多く、証拠が混雑し、審理の所要期間が長い事件は、法廷尋問の部分は通常オフラインで行われるが、立案・調解・送達などはオンラインで行われる。

### 条件 3. 相応の技術能力と条件を備える

裁判所は、技術条件を備えている及び当事者が技術面での応用能力を有することをオンライン訴訟の前提とする。実務上、裁判所は実際の状況に合わせて、当事者の年齢・職業・健康状況・知識背景・所在地・オンライン条件・通信設備・作業能力などを確認し、オンライン訴訟の参加能力と条件を備えているかを判断した上で、審理方式を合理的に確定する。

## 四. オンライン訴訟に必要な事前準備

現在、オンライン立案は、主に電子送信と郵送の方式で行われている。各地の受付方式及び必要な資料の詳細は各級裁判所のホームページにて手順や資料明細表を確認することができる。代理弁護士または裁判所のホットライン（12368）に問い合わせることも可能である。オンライン裁判を開始するにあたっては、当事者からの申し込みまたは裁判所より手配するという方式で進めていく。裁判所は、事件のオンライン法廷尋問を行うことが決定したら、事件の書記官より事前準備について、電話あるいはショートメッセージ（SMS）で訴訟当事者に通達する。

例えば、以下の準備事項がある。

- ・通信キャリアとしてパソコンや携帯電話を事前に準備すること。
- ・事前に自分のスケジュールを調整すること。
- ・なるべく静かでプライベートな場所を選んで法廷尋問のプロセスに入ること。
- ・オンライン法定尋問のログインルートを熟知しておくこと。

・裁判所より送られてきた独立会議番号を事前に保存しておくなど。

## 五. オンライン訴訟のプラットフォーム

### 1. PC でのウェブサイトの登録

各地の「裁判所オンライン訴訟サービスプラットフォーム」（中国語：法院网上訴訟服務平台）にて登録することができる。例えば、広東省では、「広東法院訴訟サービスネット」（中国語：広東法院訴訟服務網）<http://ssfw.gdcourts.gov.cn/>にて登録する。

### 2. WeChat ミニプログラム

各地の裁判所は、携帯の WeChat ミニプログラムを開通しており、それを利用することができる。例えば、深センでは、「深センマイクロ法院」（中国語：深セン移動微法院）というミニプログラムを利用することができる。実名で登録認証を行った上で、立案、オンライン訴訟申請、証拠交換（挙証と質証）、開廷審理、調解、訴訟撤回などを行うことができる。

作者：広東啓源弁護士事務所 汪宏杰弁護士チーム 黄曉霞 弁護士

以上